

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年5月6日(2010.5.6)

【公開番号】特開2007-325275(P2007-325275A)

【公開日】平成19年12月13日(2007.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2007-048

【出願番号】特願2007-147161(P2007-147161)

【国際特許分類】

H 04 N 1/00 (2006.01)

H 04 N 1/44 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/00 1 0 7 Z

H 04 N 1/44

G 09 C 1/00 6 6 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像処理装置の処理機能のステート遷移を定義する実行可能コードを状態テーブルとして保存する記憶部と、

前記画像処理装置に実行中のステート遷移をモニタするためのモニタ部と、

前記モニタ部でモニタした前記ステート遷移を前記状態テーブルと比較する比較部と、

前記比較部による比較結果に従い、前記画像処理装置で前記実行中のステート遷移が許容不可能なステート遷移であることを表す出力を生成する生成部とを具備することを特徴とする画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項2】

前記状態テーブルは、デジタル署名されることを特徴とする請求項1記載の画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項3】

前記実行可能コードを暗号化して保存することを特徴とする請求項1又は請求項2記載の画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項4】

前記比較部の比較結果が、前記モニタ部でモニタした前記ステート遷移のログファイルに記録されることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項5】

前記モニタ部でモニタした前記ステート遷移のログファイルへの変更中に許容不可能なステート遷移が生じることを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項6】

署名が必要な前記実行可能コードのデジタル署名を生成して、前記比較部に送る署名生成部を更に有することを特徴とする請求項1記載の画像処理装置の侵入検知システム。

【請求項 7】

画像処理装置の処理機能のステート遷移を定義する実行可能コードを状態テーブルとして保存するステップと、

前記画像処理装置に実行中のステート遷移をモニタするステップと、

前記モニタした前記ステート遷移を前記状態テーブルと比較するステップと、

前記比較するステップの比較結果に従い、前記画像処理装置で前記実行中のステート遷移が許容不可能なステート遷移であることを表す出力を生成するステップとを具備することを特徴とする画像処理装置の侵入検知方法。